

令和 7 年度 石川県同行援護従業者養成研修開催要項 (一般課程)

1. 目 的

重度視覚障害者が移動する際の介助等に必要な知識、技能を有する同行援護従業者の養成を図ることを目的とする

2. 主 催

石川県 社会福祉法人石川県視覚障害者協会

3. 期 間

Aグループ 令和 7 年 9 月 2 5 日 (木)、2 9 日 (月)、3 0 日 (火)、
1 0 月 1 日 (水)、9 日 (木)

Bグループ 令和 7 年 9 月 2 5 日 (木)、1 0 月 6 日 (月)、7 日 (火)、
8 日 (水)、9 日 (木)

4. 定 員

2 4 名 (各グループ 1 2 名)

5. 受講対象者

県内に在住または勤務する健康な成人で、視覚障害者福祉に関心を持ち、受講後実際に同行援護従業者として業務に従事できる者

※一般課程 2 8 時間 5 日間の全課程受講可能な者に限る

6. 場 所

石川県視覚障害者情報文化センター 他

〒9 2 0 - 0 8 6 2 金沢市芳斉 1 丁目 1 5 番 2 6 号

電話 0 7 6 - 2 2 2 - 8 7 8 1

7. 費用等

受講は無料 (ただしテキスト及び演習等で使用するアイマスクが必要)

(参考: テキスト「新版 同行援護従業者養成研修テキスト」

中央法規出版株式会社 2 0 2 5 年 2 月発行 2, 9 7 0 円)

※新テキストは会場にて販売

8. 申込み

受講希望者**本人が**、別紙「受講申込書」に必要事項を楷書で記入のうえ、
9月5日（金）必着で石川県視覚障害者協会へ郵送またはFAXで申込むこと
〒920-0862 石川県金沢市芳斉1丁目15番26号

9. 受講の決定

定員を超えた場合は当方で選考のうえ受講者を決定、結果を申込者に通知
する ※同事業所から複数人申込む場合は、備考欄に受講希望の優先順位を記入

10. その他

演習ではアイマスクを着用のうえ、長時間歩くのであらかじめ了承のこと
全課程受講者に閉講式にて修了証明書を交付する

11. 日 程

9月25日（木） [A／B]

時 間		時数	内 容
9:00～			受付
9:25～ 9:30			開講式
9:30～12:00	講義	2.5	〈一般〉同行援護従事者の実際と職業倫理
12:00～13:00			休憩
13:00～14:00	講義	1	〈一般〉外出保障
14:00～15:00	講義	1	〈一般〉視覚障害者の理解と疾病①
15:00～15:30	講義	0.5	〈一般〉視覚障害者の理解と疾病②
15:30～16:30	講義	1	〈一般〉視覚障害者（児）の心理
		6h	

9月29日（月） [A]、10月6日（月） [B]

時 間		時数	内 容
9:30～10:00			受付
10:00～12:00	演習	2	〈一般〉誘導の基本技術①②
12:00～13:00			休憩
13:00～16:00	演習	3	〈一般〉誘導の基本技術①②
		5h	

9月30日（火）〔A〕、10月7日（木）〔B〕

時 間		時数	内 容
9:30～10:00			受付
10:00～12:00	演習	2	〈一般〉誘導の基本技術①②
12:00～13:00	演習	1	〈一般〉誘導の応用技術（場面別・街歩き）①
13:00～13:30			休憩
13:30～16:30	演習	3	〈一般〉誘導の応用技術（場面別・街歩き）①
		6h	

10月1日（水）〔A〕、10月8日（水）〔B〕

時 間		時数	内 容
9:30～10:00			受付
10:00～11:00	演習	1	〈一般〉誘導の応用技術（場面別・街歩き）②
11:00～12:00	演習	1	〈一般〉交通機関の利用
12:00～13:00			休憩
13:00～16:00	演習	3	〈一般〉交通機関の利用
		5h	

10月9日（木）〔A／B〕

時 間		時数	内 容
8:30～ 9:00			受付
9:00～11:00	講義	2	〈一般〉情報提供
11:00～12:00	講義	1	〈一般〉代筆・代読①
12:00～12:30	講義	0.5	〈一般〉代筆・代読②
12:30～13:30			休憩
13:30～15:00	講義	1.5	〈一般〉視覚障害者（児）福祉制度とサービス
15:00～16:00	講義	1	〈一般〉同行援護の制度
16:00～			閉講式
		6h	

内容の順番については前後する場合があります

12. 問い合わせ先

社会福祉法人石川県視覚障害者協会

電話 076-222-8781 FAX 076-222-1821